

令和5年度佐賀ライトハウス六星館事業報告書

1、はじめに

当館は、利用者に対してその自立と社会的活動への参加を促進する観点から必要な研修を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って支援サービスを行っています。

令和5年度当初収支予算書の事業計画書において、利用者の退所、コロナ禍による利用控えの影響で施設会計の報酬収入が500万円超の赤字の見込みであると記載していました。収支決算書では、当初の収支予算より210万円程度増収となり、赤字幅は小さくなりましたが、令和5年度中の3月に利用者が2名入所しましたものの、2名の退所、病気・怪我による利用者2名の長期の休みが理由で、コロナ禍以前の3800万円程度と比較して500万円以上の減収となっています。

新型コロナ・ウイルスの感染予防策は、前年度同様に体調・体温チェック表の提出、ペーパータオルの使用、全員のマスク着用、更に密にならずに昼食を摂ることを継続してきました。第五類に移行しましたので、昼食を食堂に戻そうかと考えておりましたが、4月に職員の感染がありましたので、しばらくは様子を見て行こうと思います。

2、就労支援事業について

(1) 就労支援事業収益の内の印刷収益は、前年度より686,302円の増収となりました。点字電話帳などは、当初予算に計上していましたが、令和6年度に開催されるSAGA2024の関連の点字資料の受注が影響しているものと思われます。県庁の関連部署などからの点字名刺は、納品の猶予をお願いしている状況です。

(2) 点字関連以外のシール貼り、封入などの内職的作業である「受託作業収入」は、355,931の増収となりました。

(3) 年間4回行う工賃会議では、厳正な評価を行い利用者の頑張りに応じた工賃を工賃規程に従って支給しました。

令和5年度実績 令和6年3月31日現在

数字は令和5年度（ ）内は令和4年度

- ・利用者(定員20名) 22名と契約(21名)
- ・利用者の延べ利用日数 4,038日(3,918日)
- ・1日の平均利用者 17.2名(16.9名)
- ・平均工賃 月額 36,391円(27,498円)

就労支援事業収益の推移

年 度	就労支援事業収益	特別な受注
令和元年度	12,185,430円	
令和2年度	13,807,409円	点字電話帳 各種福祉計画見直し
令和3年度	11,753,133円	
令和4年度	13,430,230円	センター通信発行の回数、単価増 日盲社協通信発行の当番となった 参議院議員選挙広報
令和5年度	14,116,532円	※印刷単価の見直しを依頼した 点字電話帳 各種福祉計画見直し SAGA2024関連資料等

3、障害福祉サービス事業について

<具体的な取り組み>

(1) サービス管理責任者と利用者担当の指導員が利用者に聞き取りを行い、サービス管理責任者が利用者ごとに個別支援計画を作成し、指導員会議で意見を確認したものを交付し、同意を得られた個別支援計画に基づいた適切な支援を提供しました。また、作成後は実施状況の把握を行うとともに、利用者について解決すべき課題を把握し、必要に応じて6カ月以内に個別支援計画の見直しを行いました。

(2) 利用者が日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、利用者において行うことが困難である場合は、利用者の同意を得て、代わって行いました。

(3) 例年、利用者のためのレクリエーション、行事を実施しています。令和5年度は、観光列車ふたつ星と西九州新幹線を体験する見学研修旅行を行いました。

- 4月 開所記念日
- 7月 七夕会、見学研修旅行（長崎）
- 12月 クリスマス会
- 1月 新年会

2月 徴古館見学

3月 テーブルマナー研修

(4) 火災による被害のみを想定せず、地震・洪水など非常災害に関する具体的な計画を立てておくとともに、非常災害に備えるために、年2回の避難訓練を行いました。しかし、近年の災害の多さから佐賀市より提出を求められている感染、災害に対応した災害時事業継続計画(BCP)の作成が出来ていません。その結果、令和6年は減算対象となってしまいました。令和6年の早い時期に職員の研修を行い作成します。

(5) 常に利用者の健康の状況に注意するとともに、毎月1回の健康相談と、年2回の健康診断を行いました。また、希望者のみにインフルエンザ予防接種を行っています。

(6) 自ら意志を伝えることが十分にできない利用者のために、様々な意見・要望を汲み上げ支援に反映させるための利用者家族との懇談会を行いました。また、施設とは別組織である「六星館利用者の会」の運営に事務局として、入会の勧誘、総会の開催などに協力をしています。

(7) 利用者や利用者家族などからの苦情に迅速かつ適切に対応するための必要な措置を講じています。利用契約を交わすときは、出来るだけ利用者家族に来館いただき、「利用者家族との懇談会」や「利用者の会」では話辛い個別の事柄についての意見を聞くようにしています。

4、利用者数について

定員20名の当館では、令和6年3月31日現在22名の利用者と契約を結んでいます。令和5年度の1日の平均利用者数は、17名程度でした。2名の新規の利用者を迎えることはできましたが、週3~4回の利用者が3名、いつ介護保険のサービスに移るか分からない70歳以上の利用者が2名居るため、24名程度の利用者との契約が最低必要であると考えています。令和5年度は、利用者募集のため、通所実績のある鳥栖市、神崎市、佐賀市、小城市の福祉課や特別支援学校の進路担当の先生、また、六星館に関わりのある相談支援事業所などに六星館紹介の文書を送付しました。令和6年度も、新規の利用者獲得に努力します。

5、職員の配置について

(1) 当館は、令和6年3月31日現在で正職員4名、臨時職員3名の7名の体制で運営をしています。

(2) 例年は、職員の資質の向上のために様々な研修にも積極的に参加しています。令和5年度もZoomでの開催、参加が多かったですが、点字出版部会職員研修会参加の為、名古屋ライトハウスに行きました。また、九州社会就労センター

(セルフ) 研究大会参加の為熊本にも行きました。社会福祉法人役員等の研修会も会場参加をしました。実施年度の就労継続支援を行う福祉施設として必要な施設運営、利用者支援の研修だけではなく、点字出版物を作成する事業所として継続して参加をしていきます。

6、社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉充実計画について

制度改革に則った社会福祉充実計画の策定は、社会福祉充実残額がある施設は、佐賀市より用途についての報告が年度毎に求められています。六星館の新規事業について、実施年度の延期報告が続いています。グループホーム建設の要望が、利用者家族より寄せられていることは確かなのですが、確実に経営出来る利用者数の広がりはありません。社会福祉充実計画の内容について、再度見直しを行います。